

## 会 議 録

会議の名称	本庄市障害者施策推進協議会令和4年度第2回会議
開催日時	令和5年2月8日(水) 午前・午後 1時30分から 午前・午後 3時30分まで
開催場所	本庄市役所 6階 大会議室
出席者	協議会委員(別紙のとおり) 本庄市福祉部長 山田 剛 事務局 本庄市福祉部障害福祉課 課長 佐々木智恵 課長補佐 宇都宮由美 課長補佐 田畑知香子 専門員 青木光蔵 事業者 (株)ぎょうせい
欠席者	金子委員、宮崎委員、羽田委員
議題 (次第)	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議題 (1) 協議事項 第4次障害者計画策定のためのアンケート調査について ①障害者福祉に関するアンケート調査票 障害者対象 ②障害児福祉に関するアンケート調査票 障害児対象(障害児の保護者) ③障害者福祉に関する市民アンケート調査票 一般市民対象 5 その他 6 閉会
配付資料	◆事前配布 「本庄市の障害者福祉に関するアンケート」(障害者対象) 「本庄市の障害者福祉に関するアンケート」(障害児対象) 「本庄市の障害者福祉に関するアンケート」(一般市民対象) ◆当日配布 次第、協議会委員名簿
その他特記事項	傍聴人なし
主管課	福祉部障害福祉課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
進行	<p><b>1. 開会</b></p> <p>改めまして、皆様にはご多用のところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただく障害福祉課の佐々木と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それではこれより、令和4年度、本庄市障害者施策推進会議第2回を開催させていただきます。</p> <p>お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。</p>
進行	<p><b>2. 委嘱状交付</b></p> <p>続きまして、次第2の委嘱状交付でございます。</p> <p>本庄市障害者施策推進協議会委員の中で、民生委員児童委員協議会において改正により、委員の変更がございましたので、委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>本日は市長が所用のため、福祉部長の山田より交付させていただきます。</p> <p>お名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただき、委嘱状をお受けくださいますようお願いいたします。</p> <p>小池美紀子様、どうぞ。※小池委員へ委嘱状を交付ありがとうございました。</p> <p>小池様の任期は、前任の方の残りの期間となり、令和7年1月までとなります。どうぞよろしく願いいたします。</p>
進行	<p><b>3. あいさつ</b></p> <p>続きまして、開会にあたりまして、当協議会の堀口会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>堀口でございます。</p> <p>改めまして、こんにちは。本日はお忙しいところ、令和4年本庄市障害者施策推進協議会、令和4年度第2回の会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日はですね、本庄市障害者計画、障害者児福祉計画策定にあたってのアンケートの審議を行っていただきます。</p> <p>このアンケートがしっかりと反映をされて、そして計画が実行されれば、より共生社会に近づくのではないかと考えておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで事務局よりご報告申し上げます。</p> <p>本庄市障害者施策推進協議会条例第6条第3項には、会議の成立要件と</p>

<p>進行</p>	<p>いたしまして、過半数以上の出席が必要と規定されております。          本日は委員19名中16名の委員の方の出席をいただいておりますので、本会議は成立となります。</p> <p>なお、本日所用により欠席の連絡を受けております、金子千香子様、宮崎勤様、羽田素直様の3名につきましては、後日事務局より本日の会議についてご報告させていただきます。</p> <p>それでは議題に入る前に事務局より本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>事前に郵送させていただきました資料は、障害者の福祉に関するアンケート調査票になります。3部ございますが、右上に、障害者対象と記載されている冊子1冊、右上に障害児対象障害児の保護者と記載されている冊子が1冊。右上に、一般市民対象と記載されている冊子1冊以上3点でございます。</p> <p>また、本日、机の上に、会議次第および委員名簿を配付させていただきました。</p> <p>お手元の資料に不足等はありませんでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>なお、本日は、計画の策定を支援していただいている株式会社ぎょうせいの方が参加しております。こちらの2名です。よろしく願いいたします。</p>
<p>進行</p>	<p><b>4. 議題</b>  <b>(1) 協議事項</b>  <b>第4次障害者計画策定のためのアンケート調査について</b>  <b>①障害者福祉に関するアンケート調査票</b>  <b>障害者対象</b></p> <p>それでは続きまして、次第4の議題に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、本庄市障害者施策推進協議会条例第6条第1項の規定に基づき、会長にお願いしたいと思っております。</p> <p>これからの議事の進行につきましては、堀口会長どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>議事進行(会長)</p>	<p>会長が会議の議長を行うことということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>議題の(1)協議事項として、第4次障害者計画策定のためのアンケート調査について協議を行います。</p> <p>①障害者福祉に関するアンケート票、障害者対象について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>なお、質問数が多いので、特に説明が必要な事項についてお願いいたします。また、本資料は事前に配布されておりますので、説明はできるだけ簡潔にお願いいたします。</p>

説明（事務局）	<p>それでは事務局よりご説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、本庄市の障害者福祉に関するアンケートのうち、右上に障害者対象と記載のある資料をご用意ください。</p> <p>こちらのアンケートにつきましては、対象とするのは、身体障害者手帳の所持者、療育手帳の所持者、精神障害者手帳の所持者、それから自立支援医療制度という、障害者手帳を所持していないが精神科への通院などで障害者福祉サービスを利用している方の一部となります。</p> <p>また、難病を理由として、障害福祉サービスを利用している方についても対象に含める予定です。</p> <p>合計で2500人程度にアンケート票と返信用封筒を郵送する予定です。</p> <p>対象者の抽出につきましては、身体障害者手帳所持者は2000人以上と多いため、無作為抽出となる予定ですが、手帳の所持者が少ない障害につきましては、原則全員に送付するなど、全体として最適な配分となるように、アンケートを郵送する予定でございます。</p> <p>こちらのアンケートの目的は大きく二つございまして、まず1つ目は、市の障害者政策の基本方針となる障害者計画策定に資する内容であること。</p> <p>2つ目は、自立支援法による障害者福祉サービスの実施計画となる障害福祉計画策定に資する内容であることとなります。</p> <p>障害のある人の自立を支援し、共生社会を目指すという点で、障害者計画および障害福祉計画の方向性は、現行計画と大きく変化しない予定でございます。</p> <p>そのため、アンケートの設問につきましても、基本的に前回の質問を踏襲した内容となっております。</p> <p>続きまして、構成について説明をさせていただきます。</p> <p>質問票の2ページをご覧ください。</p> <p>大問の1から3で回答いただく障害者ご本人の属性について質問をします。</p> <p>問6以降で、具体的な障害について質問をさせていただきますが、4ページをご覧くださいますと、障害支援区分、発達障害、高次脳機能障害につきましては、説明を入れさせていただきました。</p> <p>続きまして5ページをご覧ください。</p> <p>大問の4から11ページの大問11までは、主に障害者計画に関係してくる設問となっております。</p> <p>日常生活での介助が必要な状況や、住まいの状況日常生活や相談について、健康や医療、就労、地域との関わりや災害対策など、広く質問を行っております。</p> <p>7ページの間19におきましては、感染症の拡大により新たに変化が生じたことについて質問をさせていただき、計画作成の参考としたいと考えております。また、11ページで、障害のある人に対する理解について質問を設けております。</p> <p>前回も同様の設問がありまして、理解が進んでいるのかどうかを確認したいと考えております。ここでは障害者差別解消法につきましても、</p>
---------	---

説明（事務局）	<p>説明を入れさせていただきました。</p> <p>続きまして、12ページの大問12は障害福祉課で提供している具体的な福祉サービスの利用について質問をしております。</p> <p>こちらの内容につきましては、障害福祉計画において、利用見込み値等を算出する際にも参考とする予定でございます。</p> <p>15ページでは、情報の入手状況、また、最後の16ページでは、障害のある人もない人も共に住みやすい街を作るための施策について質問をさせていただき、計画策定に活用していきたいと考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上となります。</p>
議事進行(会長)	<p>だいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いいいたします。</p>
委員（副会長）	<p>一人住まいの視覚障害者のところに、このままで送られてきても回答のしようがないというふうなことで、その場合の対処としては、短絡的に盲人はすべて点字が読めるというふうなことではないので、そこを踏まえてどのような対処をするつもりでしょうか。</p>
議事進行(会長)	<p>事務局お願いします。</p>
説明（事務局）	<p>はい。それでは事務局からお答えをまとめさせていただきます。今回のアンケートにつきましては、封筒に……失礼しました、回答方法で Web 回答というものもできるようにはなっているのですが、視覚障害のある方、お一人暮らしの方にそれが届いたということ自体がわからない可能性があるということだと思いますので、その点につきましては、こちらで郵送する際に配慮をしたいと思っております。</p> <p>予めどなたに送るかというところは、こちらで把握してから郵送するようになると思いますので、何らかの対策を取りたいと考えております。以上です。</p>
委員（副会長）	<p>ありがとうございます。</p>
議事進行(会長)	<p>他にございますか。なかったら私から。先程ですね、対象者、アンケートを送る対象者のところで、手帳は所持をしていないけれども精神科に行かれているという……。</p> <p>精神科等に通っている方に送付するというお話があったんですが、これはどのようにその方々を把握をされているのかということが、まず1点お伺いいたします。</p> <p>それと2ページの間2、大きい2の間2、性別をご回答ください。男性、女性、無回答とあるんですが、昨今はLGBT等の方の配慮とかもいわれておりますので、この辺はこの3番無回答という書き方で良いのかという点は検討していただいてもいいのかなと思っております。</p> <p>それと問4の住んでいる地域はどこですかというふうに学校区があるんですが、私別の審議会に出ておりまして、やはりこの学校区が引っ越してきてわからないよという方がおりました。</p> <p>それで、市の対応といたしまして、宛名のところに学校区を印字するという方法を探りました。なので、このアンケートに関してもそういうことが</p>

<p>議事進行(会長)</p>	<p>できるのではないかと思いますので、この辺のご検討をお願いいたします。</p> <p>次に3ページの問7、自立支援医療、精神通院、利用していますかというところで、利用している、利用していないとあるんですが、もしかすると、以前利用していたという方もいらっしゃるかと思うんですね。</p> <p>その時にどっちに付けたらいいんだろうっていうふうに迷うかなと思うんですね。なので、3に以前は利用していたが今は利用していないといった設問というか、あると、丸が付けやすいのかなというように思います。</p> <p>あとですね、6ページの一番下の問17、日常生活において困っていることは何ですかというところで、11、周りの人の理解が少ないという、この少ないという表現ですけど、例えば周りの人の理解が不足していると感じるっていうような書き方があるのかなと思うんですが、この辺のご検討をお願いいたします。</p> <p>あと、12ページの間31、障害者差別解消法を知っていますかというところで知っている、知らないとあるんですが、3に聞いたことがあるということも加えてはどうかと。聞いたことはあるけれども具体的な内容は知らないというのと、知っているというのはちょっと違うのかなというふうに感じまして、なので3で聞いたことがあるけど内容は知らないとか、聞いたことあるよというのをこれで聞いたらどうかと思います。で、その辺をご検討いただければと思います。私からは以上です。</p>
<p>説明(事務局)</p>	<p>ありがとうございます。事務局からただいまのご質問についてご説明させていただきたいと思います。</p> <p>まず2ページの性別の回答の欄についてでございますが、本年は、本庄市で福祉関係の計画をはじめ様々な計画策定の準備が進んでおる中で、この性別の表記については、どういうふうにしようかということで委員会ごとに検討にあたっているところでございます。</p> <p>既に他の計画で先行しているアンケートもございまして、その議論を踏まえた形で、男性、女性、無回答とさせていただいてきた経緯がございまして、本アンケートにもそれを踏襲してまいりたいというふうに考えております。続けてご説明させていただきます。</p>
<p>説明(事務局)</p>	<p>はい、続けて説明をさせていただきます。まず抽出の関係でございますが、自立支援医療を利用している方や、難病を理由としてサービスを利用している方につきましては障害福祉課でデータがございまして、それで自立支援につきましては、その条件設定をどういった理由で制度を利用しているかというところまでデータとしては入っておりますので、そちらで条件設定をして抽出をかけるという予定でございます。</p> <p>難病につきましては、元々の人数が少ないのですが、利用している方がいると思われまして、そちらのデータ等抽出する予定でございます。</p> <p>それから問4につきましては、わからないという選択肢ですけども、ご指摘いただきましたとおり、やはりご自分でわからないという方への対応としてこのような選択肢を設けたのですが、他の審議会ですうい</p>

説明（事務局）	<p>ったシールに予め印字をするという対応があったということですので、こちらについても検討をさせていただきたいと思います。</p> <p>それから続きまして問7ですが、選択肢として確かに以前は利用していたけれども今はしていないという方は迷われる選択肢かとは思いますが、こちらにつきましても、ご意見を頂きました以前は利用したが今はしていないといったようなものを入れるかどうか、ちょっと再度検討をさせていただきたいと思います。</p> <p>それから問17ですね。11番の選択肢の表現ですけれども、こちらもご指摘いただきましたとおり、理解が少ないという表現よりは、こちらにつきましても、不足しているという表現が適切かと思っておりますので、こちらにつきましても、修正をさせていただきたいと思います。</p> <p>それから、失礼しました。12ページですね。問31、こちらの選択肢ですが、こちらにつきましても確かにご指摘いただきましたとおり、内容はよくわからないけれども言葉だけは聞いたことがあるという方もいらっしゃるかとは思いますが、こちらにつきましても検討をさせていただきたいと思います。事務局からの回答としましては以上になります。</p>
議事進行(会長)	<p>すいません、追加でよろしいですか。ちょっと悩んでいたんですけど、4ページのところで問9、10、11のところで、問9ですと難病の認定を受けていますか、重度の発達障害と診断されたことがありますか、11は高次脳機能障害と診断されたことがありますかとあるんですけど、この送られる方は何らかのこういった障害をお持ちということで、これを送ると思うんですね。で、それに対してのこの問というのは、ちょっと気になっています。</p> <p>何かしら障害をお持ちでこのアンケートを送る訳じゃないですか。それに対してまたここに改めてこういう問が来ているというのは、整理するというような問なのかということ、ちょっとご説明を頂ければと思います。</p>
説明（事務局）	<p>こちらの質問につきましては、もちろん予め障害者対象ですので何らかの障害をお持ちの方へ送っているアンケートではございますが、属性としてどういった障害があるかというところをお答えいただくことで、特性に合わせた支援を行うための基礎資料とさせていただきたいと思、質問に入れてございます。以上です。</p>
委員（副会長）	<p>無記名だから、相手はどういう障害を持っているかがわからないという訳で、そのための、基本的には、無記名で返ってくるので、高次脳機能障害の方か発達障害の方とか下肢障害の方かわからない形で返ってくるので、返ってきた回答に対してのこの方はどういう障害を持っているのかなというふうな形で編集をしたい、そういう意味でしょう。</p>
説明（事務局）	<p>そうです。</p>
議事進行(会長)	<p>はい、ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。 榊田委員。</p>

委員	<p>ありがとうございます。私からは1つ意見として、8ページの就労についてのところで質問をさせていただきたいんですが。</p> <p>ハローワークですと、やはり働きたい、あと働ける状態になったからいらっしゃる中で、こういった市全体でアンケートを採っていただくということは興味深く拝見させていただきました。で、ここのところで、会社、団体などで正社員として働くとかパート・アルバイトとして働くということになっているんですけども、これを見た時にこれを選択した理由っていうのは記述式で書いていただくことってできないのかなって、一瞬思いました。</p> <p>このアンケート自体が統計としてできているので、記述ではちょっとやっぱり難しいのかなって考えまして、じゃあ、この選んだ理由をまた選択できるような形でどういう項目で考えてもらいたいんだろうって考えたら、色々やっぱりありまして、中々この選択式っていうのは難しいんだなということで、皆様の苦労をわかったところでございます。</p> <p>そこで、1つの意見として聞いていただければと思うんですけども、ハローワークでも求人が出てくる時に、ほとんどパートとかアルバイトっていう求人がほとんどです。正社員の求人っていうのが中々なくてですね、私個人の意見ですけども、やはり働いて生活していけるように、正社員としての求人が欲しいなと思っているんですけども、実際これを選択された方たちがどういうお気持ちとかで選択されているか、どうせ正社員の求人なんかないから、パートとかアルバイトでも仕方ないとか思ったりとかしているのか。あと、やはり窓口でやっている時に、この通所施設や作業所などで働くっていうのを周りの支援していただいている方、親御さんとか言われてもうこれしか選択肢がないんですって思っている方も中にはいらっしゃったんですね。</p> <p>そこで、ご本人がどういうところで……諦めの境地で選択しているのか、何かそういったところがわかるとありがたいなと思っています。私が正社員求人に何とか採りたいと思っている気持ちが果たして合っているのかどうかっていったところで、この計画の中で雇用っていったところも十分大事なところになってくると思いますので、今回のアンケートではちょっと難しいのかもしれませんが、もし就労に特化して聞いていただけるようなことがあったら、是非こういったところもこんな意見があったら思っていたらありがたいと思って、お話しさせていただきます。以上でございます。</p>
議事進行(会長)	事務局いかがでしょうか。
説明(事務局)	<p>ありがとうございます。貴重なご意見いただきまして、大変ありがとうございます。ご意見は受け止めさせていただきまして、今後ヒアリング等もございますので、何かしらの機会があればそういった観点からも質問ができればよろしいかなと思っています。ありがとうございました。</p>
議事進行(会長)	他に意見はございますか。よろしいでしょうか。ただいま、障害者福祉に関するアンケート票(障害者対象)に関してご協議いただきました。



議事進行(会長)	が、他にご意見などないようですので、頂いたご意見を参考にして事務局にて必要ところは修正して、アンケートを実施するという事によろしいでしょうか。
全委員	アンケート票（障害者対象）について承認
議事進行(会長)	ご承認いただいたということで、これについては終了といたします。
議事進行(会長)	<p style="text-align: center;"><b>②障害児福祉に関するアンケート調査票 障害児対象（障害児の保護者）</b></p> <p>続きまして②障害者福祉に関するアンケート票（障害児対象（障害児保護者））について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
説明（事務局）	<p>それでは、本庄市の障害者福祉に関するアンケートのうち、右上に障害児対象と記載のある資料をご用意ください。障害をお持ちのお子さんに関するアンケートになります。</p> <p>対象としますのは、障害をお持ちのお子さんの保護者となっております。身体障害者手帳の所持者、療育手帳の所持者、精神障害者手帳の所持者、それから障害者手帳を所持していませんが児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障害児向けのサービスを利用している方の保護者が対象となっております。合計で500人程度への送付となる予定でございます。</p> <p>こちらのアンケートの目的には大きく2つございまして、まず1つ目は障害者向けのアンケートと同様に障害者計画策定に資する内容であること、2つ目は児童福祉法による障害児向けサービスの実施計画となる障害児福祉計画策定に資する内容であることとなっております。障害児福祉計画も、障害者向けアンケートと同様に基本的に前回の質問を踏襲した内容としてございます。</p> <p>次に構成について説明をさせていただきます。2ページをご覧ください。大問の1から3で、回答いただくお子さんの属性を保護者に対して質問をさせていただきます。発達に対する不安や障害に気付いたきっかけにつきましても、質問を設けてございます。5ページをご覧ください。大問の4から9ページの大問9までは、主に障害者計画に関する設問となっております。お子さんへの療育や教育現場、失礼しました、教育環境、就労に向けての不安、お住まいや外出先での困り事、日常での困り事や災害対策など、広く質問を行っております。障害者向けと同様に、感染症の拡大により新たに変化が生じたことや、障害のある人に対する理解につきましても質問を設けております。</p> <p>続きまして、10ページをご覧ください。大問の10は障害福祉課で提供している具体的な福祉サービスの利用についての質問となっております。こちらの内容につきましても、障害福祉計画及び障害児福祉計画において利用見込み等を算出する際にも参考とさせていただき予定でございます。最後に、障害者向けアンケートと同様に情報の入手状況や、障害のある人もない人もともに住みやすいまちをつくるための施策について必要と考えていることなどを質問し、計画策定に活用していきたい</p>

説明（事務局）	と考えております。事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。
議事進行(会長)	ただいまの事務局からの説明に関しまして、ご意見・ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。内田委員。
委員	すいません、1点だけですけれども、この障害児対象のアンケートにふりがながない理由は何でしょうか。うちの学校もそうですけれども、障害児を持つ親御さんが外国籍の方であるとか、漢字が苦手な方もいらっしゃると思いますので、ふりがなを振っていただけるとありがたいなと思います。以上です。
議事進行(会長)	事務局お願いします。
説明（事務局）	ご指摘いただきましてありがとうございます。障害児対象のものにつきましては、保護者の方が回答するということでちょっと必要ないという思い込みがあったかもしれないのですが、ご指摘いただきましたとおり外国籍の方等もいらっしゃるかとは思っていますので、障害者向けのものと同様にするか検討をさせていただきたいと考えております。
委員（副会長）	私もよろしいですか。私もそれを誰かが言ってくれるのを期待していたんですけど、そもそも論であるんですけど、障害児を持った親御さんが障害を持っていないとは限らない方がいい。それと同じ理由で、この障害児・者対象じゃなくて市民向けアンケート、一般向けのアンケートについても同じことが言えるんです。外国籍の方がおられたり、いわゆる文字を理解しづらくて特に障害者手帳を持ってない方というのは、特に私どもの年代の時にはいわゆる発達障害だとか何とかっていう認定制度自体がなくて、それ自体がもう認知されなくて大人になったという人がおられるんです。 だからそういう人たちのことも考えれば、一般市民対象であろう障害児・者対象であろうが、少なくとも福祉に関するアンケートについては、この3つのアンケート行うに当たって、やっぱりルビは必要だというふうに思います。それでフォント自体、これ見ると同じフォントですよ。だから要するに書き込む余裕っていうのが十分ある訳でございます。それを3つにわざわざ分ける、要するに障害者対象だけにわかる必要性っていうのは合理的根拠はない訳ですよ。となれば、統一した方がいいんじゃないかなと思いました、私も。
議事進行(会長)	事務局。
説明（事務局）	ご指摘ありがとうございます。アンケートの3つの原案を考えていく段階で、どのような形が読みやすいかというところは検討はしたつもりでおったところですけども、特に障害のある方への配慮等々をお伺いするアンケートになっておりますので、ご意見を受け止めまして、これからどのような形でできるかということについて検討させていただきたいと思います。
議事進行(会長)	他にございますか。関根委員。

委員	<p>すいません、関根と申します。基本的なことというか、あれですけども、私の息子は知的障害があります。で、知的障害が発達障害の中に含まれるのか含まれないのかって時々話に出るんですけど、この障害者対象のところには発達障害とはということで解説があって、自閉症スペクトラムとか細かく書いてあって、この中に知的は入ってないのでないというものなのか、学習障害的に言ってやっぱり遅れはあるので、それを発達障害の中に入れていいのかなどうか、回答する時に迷ってしまうのかなと思ったんですけど。</p> <p>なので、例えばもしこの3つの丸などを入れていただいて、それを解説した上で発達障害っていう定義付けの方がいるように書いていただくとか、していただくとうれしいなと思いました。私の認識が違うかもしれないんですが、ご検討いただきたいなと思います。よろしくお願ひします。</p>
議事進行(会長)	<p>今のご質問の内容をですね、私たちもわかりやすいように変えていただいた上でご回答できれば、ご回答ください。</p>
説明(事務局)	<p>ただいまの質問にお答えいたします。知的障害と発達障害の線引き的なお話で、知的障害が発達障害の中に含まれるのかなという質問だと思いますが、知的障害と発達障害を併せ持つ方もいらっしゃると思います。発達障害だけで知的障害を伴わない方もいらっしゃると思います。この線引きはものすごくナイーブで、いろんな説があります。</p> <p>それなので、きちんと整理をして、皆さんにわかりやすく伝えられるように、このアンケートもどう関係していくか考えていきたいと思ひます。</p> <p>繰り返しになりますが、発達障害をお持ちの方で知的障害を併せ持っている方もいらっしゃると思います。知的障害はなくて発達障害だけの方もいらっしゃるというところでご理解いただけるかなとも思ひますが、いかがでしょうか。</p>
議事進行(会長)	<p>関根委員、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
議事進行(会長)	<p>はい。他にございますか。丸山委員。</p>
委員	<p>丸山です。問の10番の発達障害と診断されたことがありますかという間は、後から様子を見ましょうという方もいらっしゃると思いますので、その選択肢を出していただけた方がいいかなと思います。以上です。</p>
議事進行(会長)	<p>はい、事務局。</p>
事務局	<p>ただいまの質問、そのご質問をされた内容にお答えさせていただきます。選択肢として、ある・なしだけだと少し不足ではないかということだと思いますので、こちらにつきましても合わせて検討させていただきます。ありがとうございます。</p>

議事進行(会長)	<p>よろしいですか。他にございますか。では私から、先程と同様ですが、この2ページの間4のお子さんの住んでいる地域はどこですかというこの学校区に関しては、先程と同じですが宛名に印字ができることが可能であれば、宛名への印字を検討いただければと思います。</p> <p>それと、4ページの間12、これ私の意見ですけど、この6の知人から知らされたというのは、ちょっとどうでしょうか。これは私の意見ですけれども、こういったこともあるのかどうかということを見ると、この6はどうかなという、その他に含まれてもいいのかなと思います。その辺のご検討をお願いいたします。</p> <p>それと、6ページの間17、お子さんの特性に合った就労環境を整備する上で重要だと思われることは何ですかの1番に、就職に向けた本人・家族の意識啓発、ご家族の方に送られているので、この家族の意識啓発っていうところではどういったことを想定してこれが載っているのかという、先程も外国籍の方とかというお話もあったのでそういうご家族に意識啓発が必要なのかとか、あとはその母親、お母さんは意識はあっても、お父さんとか他の家族が意識がないのかという意味なのか、この辺のご説明をお願いいたします。以上になります。</p>
説明(事務局)	<p>それでは、ただいまのご質問にご回答させていただきます。まず問4につきましては宛名への印字の件でございますが、こちらは併せて検討をさせていただきます。</p> <p>それから問12の選択肢の中の知人から知らされたというものですけれども、友人などからちょっと指摘を受けたとかっていう意味合いでの選択肢ではあるのですが、もう一度検討をさせていただきます。</p> <p>続きまして6ページの間17の1番の選択肢、家族の意識啓発というところでございますが、ご家族の中で就職に向けた意識というのが統一されていないとか、特に年代が違う祖父母の方などの意識が異なっていることも想定されますので、そういった方に対する啓発という意味合いでの設問となっております。以上です。</p>
議事進行(会長)	他にご意見はございますか。
委員(副会長)	<p>いいですか。今の説明だとよくわからない、どういうことだと。要は就職に向けた本人と家族との、いわゆる意思が統一されていないかどうかというふうな意味って取ってよろしいんですか。意識啓発なんていう言葉は、言葉としてはどうなのか。</p>
議事進行(会長)	事務局。
説明(事務局)	<p>事務局から説明を少し補足させていただきます。こここのところの1つの設問の中には色々なものが、これ、回答としては実際に集まってくるかというふうに思うところですけども。</p> <p>今おっしゃっていただいたように、年代による障害がある方に対する就職に対する意識が多少違うという可能性もございますし、これからの就労に向けていく時、お子さんの就労に向けていく時に一般就労を目指していく方もいれば、福祉的就労、それぞれの特性やご希望に添った色々</p>

説明（事務局）	<p>な選択肢がある中で、それに向けてどういうふうやっていくことができるかという地域の制度ですとか仕組みですとか、そのようなことについてよく知っていただくというようなことも含めての設問になっております。</p> <p>意識啓発という言葉がもしそこでわかりづらいということ、ちょっとイメージを合わないということであれば検討させていただいた方が良いかと思います、そのようなことを想定しながら付けていただくことが、想定としてはなっております。</p>
委員（副会長）	<p>家族よ、勉強しろというそういう意味ね。</p>
説明（事務局）	<p>勉強しろというよりも、周知も必要だと考えております。</p>
委員（副会長）	<p>本人とすれば、これを、設問を受けた時は、本人は家族で勉強しなくちゃいけないなっていうことなので意味合を受け止めるということですよ、意識啓発ってなるとね。本人、私は意識啓発をしなくちゃいけないなっていうと思ったら、それがいいですよ、でしょう。</p> <p>答える側からすると、本人を優先……これに丸を付けようと思った時は、本人は、就職に向けた本人の意思は尊重するけれども、その他の色々な状態を家族は勉強して本人と相談する。要するに家族、私が家族だとすれば自分の息子はどんな就職先がいいのか、色々障害を持っていても就職できる方法はと、色々情報を仕入れて本人と相談しましょうよっていうことであれば、これに私は丸、そういう意味ですよ。私も弁護士じゃないからうまく言葉が、ボキャブラリーが足りないんで説明しづらいんですけど、そういうふう取って……取れよって話ですよ。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ただいま種村さんにも説明していただいたようなことも想定されてくるかと思えます。先程の繰り返しになってしまうのですが、意識啓発という表現を使ったことでわかりづらいという部分があるということに対して、もう一度検討した方がいいかなと考えております。</p> <p>前回のアンケートと同じ設問をあえてさせていただいて、経年による経緯を見させていただくというところもこのアンケートが担った非常に重要な役割というふうに考えておりますので、その前回との文言の入れ替えと見たいところと、受け取っていただいた方にそれがわかりやすいか。また、そのアンケートの回答が施策に反映させやすいかというところを複合的に考えていかなくてはいけないかと思っておりますので、ここにつきましては今日頂いたご意見等を踏まえてもう一度事務局で精査させていただきたいというふうに考えておりますので、こちらで今日ご承認いただければと思います。よろしくお願いたします。</p>
議事進行（会長）	<p>他に意見はございますか。ないようですので、ただいま障害者福祉に関するアンケート票（障害児対象）に関してご協議いただきましたが、他にご意見などないようですので、頂いたご意見を参考にして事務局にて必要ところは修正して、アンケートを実施するというのでよろしいでしょうか。</p>

全委員	アンケート票（障害児対象）について承認
議事進行(会長)	ご承認いただいたということで、これについては終了といたします。
議事進行(会長)	<p style="text-align: center;"><b>③障害者福祉に関する市民アンケート調査票 一般市民対象</b></p> <p>続きまして③障害者福祉に関するアンケート票（一般市民対象）について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
説明（事務局）	<p>それでは、本庄市の障害者福祉に関するアンケートのうち、右上に一般市民対象と記載のある資料をご用意ください。</p> <p>障害をお持ちでない市民の障害者福祉に関する意識を調査するアンケートになっております。対象とするのは市内にお住まいの18歳以上の市民で、無作為抽出によりまして1,500人程度へ郵送する予定となっております。障害者向けのアンケートの対象となった方は除くように配慮いたします。</p> <p>こちらのアンケートにつきましては、障害者計画の策定にあたり、市民の障害者福祉への意識・理解について調査し、今後の障害者福祉の理解促進や環境整備などを検討する際の基礎資料とすることを目的としております。次に構成について説明をさせていただきます。2ページをご覧ください。大問の1で回答者の属性について質問をしております。次に、大問の2では障害のある人に対する理解について質問をしております。差別解消法について質問をしますが、こちらにつきましては重要課題と認識しておりますので、結果を計画の評価などに活用することも検討しております。</p> <p>4ページをご覧ください。大問の3では障害のある人などにやさしいまちづくりについて質問をしております。続く大問の4では災害時の対策について、それから5ページの大問5につきましては障害のある人に対して実際に支援をするという意味でのボランティア活動について、質問をしております。それから問16で障害のある人もない人もともに住みやすいまちをつくるための施策について必要なことについて、質問をしております。</p> <p>前回の市民向けのアンケートの回収率ですが、34.3%でございましたので、回収率を下げないように必要な質問について限定し、設問数を抑えました。また、3つのアンケートに共通することになりますが、今回はWebでの回答も可能とし、回収率の向上に努めたいと考えております。事務局からの説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。</p>
議事進行(会長)	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。
委員	小松です。3番目になって申し訳ないんですけど、私この3つのアンケート、3つに分けられたことに対してすごく差別を感じました。このアンケートをつくるっていうことにすごく衝撃を受けました。障害者差別解消法っていうのは、ここに書いてあるように障害の有無によって分

委員	<p>け隔てられることなくということで、アンケートに対してもそこは同じものでいいのではないかと思います。障害のある方、ボランティア活動をしないっていうのも決まりではないですし、そこは障害のない人が不便に感じる環境っていうのは、障害のある方にはもっと大変なこと壁になっているものなのではないかと感じます。</p> <p>経年による調査の統計の変化っていうのは見た方がいいと思うんですけど、障害者の権利条約で特別委員会から差別をなくしなさいっていう要請が今年の夏に出されています。それを踏まえてアンケート内容を変えていくっていうのも、1つの勇気なんじゃないかなって思います。障害者に必要なことっていうのは、一般市民対象の中に障害者がもちろん含まれることだと思うんですね。それなので、すべてこれ混ぜてユニバーサルデザインで質問していくことっていうのはできないのかなと感じます。</p> <p>あとは、障害者対象とか一般市民対象とかやって、個人因子についての質問がすごく多いと思うんです。障害っていうのはやっぱり個人の原因も医療的な原因もあると思うんですけど、環境がものすごく同じように原因となるっていうことも今は言われているところです。なので、その辺りも踏まえてもう一度一般市民向けに障害者も入れて考え直してもらえないかなっていうことを、すごく思いました。以上です。</p>
議事進行(会長)	事務局お願いいたします。
説明(事務局)	<p>小松先生ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、個々の起因というよりも社会的な環境が生きづらさ等々の原因になっているとの考え方がこれからされていくべきものと認識しているところです。</p> <p>アンケートの形を一緒にしてユニバーサルデザインという形で出しますことも、すごくいいなというふうに正直思いました。しかしながら、今回のアンケートにつきましては、これから計画を策定していくものの障害者計画と障害福祉計画両方に反映させていくための基礎資料とさせていただきますと考えておまして、特に2つ目の障害福祉計画の方につきましては実際に提供させていただいている障害福祉サービスや障害児のサービス等々の利用の見込み等にも反映させていきたいと考えているところです。</p> <p>従いまして、そのような形もできるかということにつきましては、事務局としても受け止めて検討はしていきたいと思うところではございますが、計画に施策を盛り込むための基礎資料、指標とするための基礎資料とするためのアンケートという性格から考えますと、今回につきましては、それぞれの立場の方からのアンケート結果を集計かけて反映させていく形にさせていただけたらというふうに考えているところですが、いかがでしょうか。</p>
議事進行(会長)	小松委員どうですか。
委員	うまく言えないんですけど、生かせるように作り直せないかなっていうことを、私、これもらってからすごく考えていて、全員が一般市民

委員	<p>ですよね。で、その一般市民の中でこういうふうなことを考えている、こういうサービスを必要としているっていう人が、この障害があるっていうところまで全部含めて記入できるようにしていく。</p> <p>例えば、このサービスを必要としていないってなったらそれ以上手帳持っていますかって聞かなくてもいい訳だし、障害がありますかっていうの、障害がないに、あまたの人のこのサービス使いたいとかここが不便だなんて思う理由は何ですかって言った時に、それが障害であったり外国籍であったり、あとは男であったり女であったりね。いろんな文化の違いであったりというところに結び付いていくような作り方にするっていうのが、1つの方法なのではないかなと思いました。</p> <p>何かものすごく、この一般市民対象と障害者という、分け隔てられている感じが、ものすごく残念な感じがしたんですね。なので、障害者向けが障害ありきの質問からじゃないですか。あなたの障害って何ですか、そうじゃなくって、あなたが不便を感じるのは何ですか、どんなサービスがあるといいですかから始まる。理由はこんなだからっていうふうに関ければできない訳ではないんじゃないかなっていうふうに関わってきいてからずっと考えているところです。できれば変えていただけると、ここまでできちゃっているのが難しいのかなと思うんですけど、どうしてもそこは言いたかったなと思って、言わせていただきました。以上です。</p>
委員（副会長）	よろしいですか。
議事進行(会長)	はい、副会長。
委員（副会長）	<p>障害当事者からの話として聞いてください。このアンケート、先生がおっしゃるとおりで、私も本来ならば一般市民向けに行う場合は当然ユニバーサルデザイン的な質問でいいんだというふうに、私思います。ただ、こうして会議を開いて、障害当事者は今のところ2人だけですけども、このアンケートは、この会場に来られない方からの意見を取るための方便だというふうに、私は理解しております。ですからすべてを囲む、一般市民の中で障害……要は障害者ってのは、いわゆる、社会的にはマイノリティな訳ですよ。ですよね、その全部を対象にすると、またマイノリティからの意見が吸い上げづらい、いわゆる障害者施策を行う時にエッジが効かないように私は感じるんです。</p> <p>それならば、障害者をみんな一堂に集めて皆さん一人ひとりから意見を聞いて、今後の障害者施策に有効な手立てをつくっていく方法としては、やはりエッジの甘いユニバーサルデザインよりは、当事者本人から意見を吸い上げて、それを今後の施策に生かしていくというふうな意味合いでは、どうしてもこのような形になってしまう。正直言って、一般市民対象にアンケートを取る必要性って、そんなに私意識持ってない、単なる障害者施策をやるためには。</p> <p>ただ、障害者の理解度、そのこともここに書いてあったように……例えばですよ、障害のある人に日頃計画の中で障害があることに対する差別や偏見を感じる場合がありますかの設問はナンセンスです。どういう</p>



委員（副会長）	<p>ことかと言うと、この設問された人が差別とは何かということを理解してないと、その答えがあいまいになってしまうんですね。だから、私とすれば施策だけを考えるならば障害児を持つ親と障害者だけにアンケートでもよし。</p> <p>だけども、今回の場合は、私はいい方にものを考えるタイプなので、一般市民にも障害者施策等々を知っていただくための、いわゆるアナウンスするための方便だというふうに理解しています。だから、一般市民に対するアンケートは、これ、ついでだっていうふうに私は考えていまして、あくまでも障害児・者対象のアンケートと障害者を対象にしたアンケートで、これをもって障害者施策、障害者施策の推進会議ですから障害者施策をこれをもってデータとするということ。</p> <p>まあ、ついでとしてはいわゆる一般市民に訴える方便といえれば方便ですけど、それを一般市民対象に一般市民はどう思っているんだろうねぐらゐの感覚で私は考えて、その一般市民の声が大きく障害者施策に反映されるとは、私思っていない。ほんとはね、思いたいところだけ、そういうふうな取り方もあるのではないかなと思って、このアンケートを、まあ、支持したいというふうに思います。</p>
議事進行(会長)	はい、事務局。
説明（事務局）	<p>ありがとうございます。小松委員からのご意見も種村副会長のご意見も、大変重く受け止めているところです。障害者福祉に関する施策を進める者として、これからアンケートに対しても計画づくりに対しても取り組んでいかなければいけないということを、改めて肝に銘じたところです。今回ご意見を色々いただいているところですが、ご提案をさせていただいたものをベースに検討を加えさせていただくというところで実施させていただきたいというふうに考えておりました、また、そのアンケート結果を次の施策にしっかり反映させることで、今日いただいたご意見に答えていかななくてはいけないなと感じております。</p> <p>また、この計画が1回できますと、また次の計画という時期が参りますので、その結果このアンケートという話、またその計画をつくる時にどのような時代のうねりが来ているかということもごぎますけれども、今回いただいたご意見がなければまた同じところからのスタートというふうに、恐らくなりかねないところでしたので、その意見を踏まえて次の時にまたどのような形がいいかの検討をはじめることをお約束させていただきたいかと思っております。どうもありがとうございます。</p>
議事進行(会長)	よろしいでしょうか。
委員	<p>次回は是非一本化していただけるようにということを、ほんとに強く願います。障害のある人だけではなくて、やっぱり妊婦さんとか一般市民の中で、この本庄市の環境についてどう思っているかっていうのを聞いた時に、障害者にやさしいまちづくり、住みやすいまちづくりっていうのができてくるのではないかなと思います。これから、今後のアンケート、よろしく願います。ありがとうございました。</p>

議事進行(会長)	ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございます。他にございますか。はい、内田委員。
委員	内容のことではないんですけど、3つとも後にフリーフォーマットのご意見欄があるんですけど、もしかしたらちょっと3行では足りないっていう方がいらっしゃるかもしれないので、1ページぐらい取っていただくとありがたいなと思いました。
議事進行(会長)	事務局。
説明(事務局)	ご意見ありがとうございます。そちらにつきましては、事務局でも検討させていただきたいと思います。
議事進行(会長)	他にございますか。私から1点、3ページ問5、障害者差別解消法を知っていますか。これは先程と同様に、3. 聞いたことはあるというふうに追加してはいかがかと思うんですが、ご検討お願いいたします。
説明(事務局)	ありがとうございます。こちらにつきましても検討させていただきます。
議事進行(会長)	他によろしいでしょうか。ただいま障害者福祉に関するアンケート票(一般市民対象)に関してご協議いただきましたが、他にご意見がないようですので、頂いたご意見を参考にして、事務局で必要なところは修正してアンケートを実施するというところでよろしいでしょうか。
全委員	アンケート票(一般市民対象)について承認
議事進行(会長)	ご承認いただいたということで、これについて終了とします。それではこれで本日の議事は終了とさせていただきます。委員の皆さんにおかれましては、議事進行へのご協力と熱心なご協議に感謝申し上げます。それでは進行を事務局にお返しいたします。
説明(事務局)	ありがとうございました。委員の皆様には、長時間にわたり慎重にご協議いただきまして、大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました堀口会長にも御礼申し上げます。ありがとうございます。
進行	<b>5. その他</b>  続きまして次第の5、その他に移らせていただきます。せっかくの機会ですので、集まりいただいた委員の皆様から何かご案内していただけることなどありませんでしょうか。内田さん、お願いします。
委員	すいません、すぐ終わります。この青い冊子、世界自閉症啓発デーというのが4月2日、発達障害啓発週間が4月2日から4月9日までありますが、これに合わせて毎年 WarmBlueHonjo という企画をやらせていただいています。で、その中で、今年は3月26日に発達障害児とその家族への切れ目のない支援について地域でできることという題で、立教大学の石先生にセルディにお越しいただきまして、講演をしていただきます。

委員	<p>発達障害児・者、家族への対応について、支援のあり方や学校や教育現場での関わり、それから地域のそれこそ一般市民の方ができることなどについてお話をさせていただきます。この講演会、ご家族、支援者、当事者、一般の方、どなたでも参加可能ですので、是非お申し込みください。一応申し込みはフォームがあります。障害福祉課さんとすきっぷさんの共催になりますので、そちらの申し込みも大丈夫です。よろしくお願ひします。3月26日日曜日で、あつたかくなつてゐる頃かと思ひますが、是非こちらの会に参加されてゐる方はご参加いただければありがたいなと思ひます。よろしくお願ひします。以上です。</p>
進行	<p>ありがとうございます。本庄市も共催ということでご一緒させていただけることになりまして、今後広報の3月号でもご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。他にはいかがでしょうか。はい、水上委員お願ひします。</p>
委員	<p>本庄保健所の水上です。前回の会議の配布資料だと思うんですけど、5年度の策定スケジュールっていうところがあるので、今後の予定、前回の資料と変更がないのか、このアンケート結果をいつ頃までに作成して次の計画案をいつ頃に検討するとかっていう、大まかな予定を教へていただければと思ひます。</p>
説明（事務局）	<p>それではご説明をさせていただきます。大まかなスケジュールに変更はないのですが、本日の協議内容により5月の連休明けにアンケート票の方を郵送する予定でございます。同時に関係団体へのヒアリングなどを行ひまして、アンケート結果と踏まえて計画の素案をご用意させていただき、9月に協議会を開催し、皆様にご協議いただく予定です。その後、必要な修正などを経て11月に再度会議を開催させていただきます。パブリックコメントにかける計画案についてご協議いただく予定です。その後、パブリックコメントの方を実施しまして2月に再度協議会を開催し、最終的な計画案を策定していただく予定となっております。以上です。</p>
進行	<p>ただいまの事務局からの説明に対する質疑等ございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。大丈夫でしょうか。また、もしせつかくのお集まりの機会ですので何か他にもご案内していただければ、いかがでしょうか。五月女委員お願ひします。</p>
委員	<p>すいません、ご案内ではないですが、本庄ひまわり福祉会の五月女です。よろしくお願ひします。ちょっと私の勉強不足だったり、ここに集まるところ、私もそうですが、サポートする側の意見ではあるのですが、本庄市の福祉計画とか、そのものがどういふふうにとこと組織とつながつていて、自立支援協議会とか、これから基幹の相談とかっていうことだったり、全体像がどうしても何となく見えてゐるのか。多分、恐らく福祉課さんが見えてゐる。実際にやっぱり関わつてゐる私たちがもう少しちゃんと見えた状況の中ではないと、中々、この考へてゐるもの、アンケートだったり細部のものが反映する形にならなかつたりする。</p>

委員	<p>私のところもそうなんですけど、どうしても支えていく、障害者の方だったりサポートの必要な方だったり、支えていく人材がかなり不足しているんです。私も常々法人の中で何とか人とお金を、常に何となくいつもこれにぶつかって解決できないままきているのは、何とか解消できないかなと思いつながら仕事はしているんです。何とか特化できるように、地域でやっぱり人材育成をしていかないと、支えていく人間がいなくなってしまうよってというのは、すごく私も仕事していて思うことなので、今これから、今は福祉課さんが中心にはなっていますが、やっぱり自立支援協議会だったり基幹相談とかもあれば、地域の中で中心に動きながら、やっぱりそこに私たち福祉施設だったり福祉に携わる者だったり学校さんだったり、ちょっとやっぱり教育と福祉の連携が薄かったりは感じるので、医療も含めて。</p> <p>そういうふうに少し、このチラシの中に公認心理士の先生がいらっしゃるったり、心理とかっていうのも連携をしていかないと、で、私もはサービスが必要、欲しいなって思ったりするとやっぱり例えばですけど、うちにも強度行動障害の方がいるんですけど、行動援護のサービスが地域になかったりとか、欲しいよって言ってもないよって、今のところないよ、支える人がいませんよってというような状況は、地域の中でどうしてもユニバーサルデザインにつながっていかないような気がしてしまって、皆さんのお話をちょっと聞かせてもらったりいして、何となく、すいません。あまりまとまりがないのですがお話をさせていただきました。よろしくをお願いします。</p>
進行	<p>ありがとうございます。とてもありがたいご意見をいただきました。実はこの会議が始まる前にも、自立支援協議会の活動とこの施策推進会議の目的は同じですけれども、メンバーが違ったり構成の範囲が違ったり協議する内容が少し違ったりというところがあったものの、地域の暮らしやすさ、みんなでいい地域をつくっていこうという目標は全く同じですので、どういうふうにリンクしていくのがいいかなという話をちょうどしていたところでした。</p> <p>自立支援協議会のことについて手短にご説明させていただきますと、児玉郡、この施策推進協議会は本庄市の施策についてご審議いただいたり会議をしていただくところですが、児玉郡市で障害者自立支援協議会を立ち上げておまして、そちらでは障害者の当事者の方や支援にあたっている方の協議をする場、それぞれのネットワークをつくることということで協議を進めております。今日ご参加いただいている委員の方にも、自立支援協議会に出席していただいている方も多くいらっしゃると思います。</p> <p>その自立支援協議会の活動について、この施策推進委員会の皆様にもまずご説明する機会を設けたり、これから地域全体でどういう仕組みをつくって、誰もが生き生きと暮らせる社会をつくっていかうかという、先ほど基幹っていうキーワードが出ていたりしているんですけども、それらについて、お時間をいただけるようであれば次回の会議の時に全</p>

進行	<p>体像としてお示しできるように資料を用意したいと考えております。ありがとうございます。</p> <p>やはり人材育成というところがすごく大きな課題となっておりますので、ここで色々話し合っって計画に生かしていくことも、すべて人があってこそということになりますので、それについても今、地域全体で考えているというところをご説明させていただいて、また皆様からのご意見も併せていただけるような場としてお時間をいただければと考えております。ありがとうございました。</p>
会長	<p>今の五月女さんのお話にちょっとお伺いしたいことがあって、よろしいですか。行動援護の話が出たんですけれども、人材不足といったことでしょうか。例えば事業所がなくて恐らくヘルパーさんの資格をお持ちの方が派遣されて行動援護ををすると思うんですが、そういった事業所が本庄市内にないといったことでしょうか。その辺をご説明お願いいたします。いいですか、せっかくだから。</p>
委員	<p>そうですね。中々ないような状況です。本庄市に行動援護は、強度行動障害の方の支援は、お子さんもそうですけど、恐らく中々受け入れるところも、受け入れてもらえるところも中々難しく、私どもも、じゃあ支えられますかって問われた時には、今の状況考えますと人がいなくて、やっぱり先程佐々木課長からありましたように、人材育成っていうのは……支える人がいないので、中々、はい、わかりましたって言って、で、怪我しちゃいましたって訳にいかないんですね。</p> <p>先程、私たちもそうですけど、人として同じように、障害者ではなくてその性格として考えたら、サービスは難しいんですけど施設入所支援だと全部そこでサービスを受けて賄ってくださいっていうのが制度なのでですね。ただ、私たちの入所の方も例えばですよ。野球を見に行きたいっていう方がいらっしゃっても、職員で連れて行くことができないっていう状況ですね。で、例えば行動援護を使えたりすると、一緒に野球を東京まで見に行つて支えてあげることができるんですよ。</p> <p>そんな制度の狭間を、やっぱりちょっと私は感じながら皆さんと関わってはきているんですけども、確かにないのが事実で、相談員とかには探してもらったりお願いするんですけど、中々ないのが実情です。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
進行	<p>ありがとうございます。今五月女委員からも出ていたような人材育成の話題とか、それから障害福祉サービス等々の問題についても、このアンケートの結果や日頃使っているサービスのところから今回審議いただいて、計画にしっかりと盛り込んでいく必要があると考えております。</p> <p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。ありがとうございました。なければその他については以上とさせていただきます。</p>

進行	<p><b>6 閉会</b></p> <p>それでは、これですべての会議が終了いたしましたので閉会させていただきます。閉会にあたりましては、副会長よりごあいさつを頂戴したいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。</p>
副会長	<p>皆さんお疲れ様でございました。今日は大変色々な意見が出て、私も勉強になりました。実を申しますと、この午前中ですね。本庄地域の定住自立圏共生ビジョン懇談会というのがございまして、自主的に今日今皆様が話しになったような内容に近いものを、福祉の、地域の福祉をどうするかという事で、色々な形で私の方から意見を出ささせていただいたというようなことと、それと今お話があったように、人材育成については私自身障害福祉の対象でございますので、皆さんよく頑張ってくれているんですけど中々実として実らないのが現状でございます。人というのは促成栽培できませんので、地道に進めるしかないというふうには思いますし、ただ、地道に進めるといっても、その種になる人間がないとなるとすると進めようがないという感じで中々のジレンマな状況でございます。</p> <p>それと、先程小松さんからお話がありました障害者の権利条約の批准を日本は初めてその審査を受けたり、色々な提言がなされて、今後それが法律として改正されていくというふうなことになるというふうに思います。つきましては、今ある現状をよしとするのではなく、新しいルール、新しい考え方、そういうものをこの今後の本庄市の障害者福祉施策に活かしていけるような柔軟な姿勢で対処していただきたいと、かように考えております。</p> <p>つきましては、今日色々な方々から色々なご意見を頂きまして、今新たに私も勉強になりましたし、今後の活動に活かしていきたいというふうに思います。つきましては、今回令和4年度第2回の本庄市障害者施策推進協議会の閉会を宣言いたします。お疲れ様でございました。ありがとうございました。</p>
進行	<p>以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>どうぞ気をつけてお帰りください。</p> <p>ありがとうございました。</p>